

令和元年度（2019年度）におけるグリーン購入調達実績の概要

1 調査目的

国や地方自治体などに環境配慮製品を優先的に調達させることを目的とした「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成13年4月施行）に基づき、本市では平成14年12月に「鎌倉市グリーン購入等基本方針及び同調達方針」を策定し、庁内で率先した環境配慮製品の調達に努めるとともに、その調達率の調査を実施しています。

2 令和元年度（2019年度）の調査結果概要

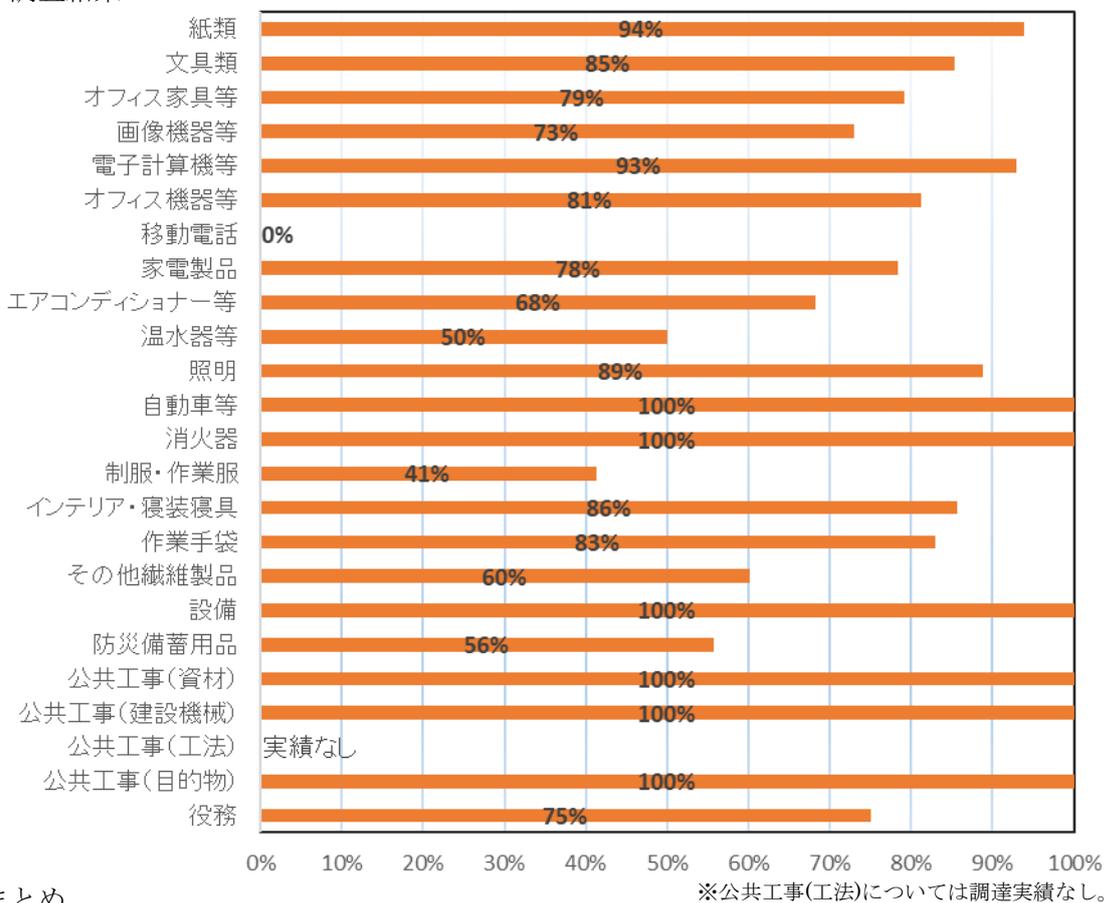
(1) 調査対象期間

令和元年4月1日～令和2年3月31日

(2) 調査内容

令和元年度（2019年度）は、275品目を対象に調査を実施

(3) 調査結果



3 まとめ

今回の調査では、ほとんどの分野で概ね80%の調達率を達成できました。一方、移動用電話、制服・作業服については50%を下回る調達率となりました。調達率が芳しくなかった項目の主な要因は、いずれも必要とする仕様を満たす適合品がなかったことによるものでした。

しかしながら、早急に物品が必要となり、不適合の物品を購入した事例等、適合品のない場合以外の理由で不適合の物品を購入した事例もあることから、引き続き、グリーン購入適合品調達率の向上を目指し、グリーン購入基本方針の周知啓発を図っていきます。